



## 第1章 人を育むまちづくり (こども・学び部門)

私たちは、

「子どもから大人まで、いつまでも成長できるまち」をめざします。

未来を担うすべての子どもや若者が、豊かな心や未来を切り拓く力を身に付け、健やかに成長できるまちづくりをめざします。

家庭・地域・学校・行政が一体となって、多様化する子育てニーズに応える切れ目のない支援や子どもを育む環境づくりを進め、笑顔で子育てできるまちづくりをめざします。

豊かに学び続けることができる環境の充実や、文化芸術活動を通じた様々な分野との連携により、生涯にわたり成長できるまちづくりをめざします。



# namarin

なまりん

---

## yoshikawa city



第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

---

第2節 安心して子育てできる環境の充実

---

第3節 家庭と地域の教育力の向上

---

第4節 未来を切り拓く力を培う学校教育の充実

---

第5節 青少年健全育成の充実

---

第6節 生涯学べる環境づくり

---

第7節 文化芸術でつながるまちづくり

---

## 第1節 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実



### 施策の目的

- 子どもたちが希望を持って健やかに成長できることをめざします。

### 1 現状と課題

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化等による保護者の子育てに対する不安感や孤立感の増大、ライフスタイルの変化や働き方の多様化による保育ニーズの高まりといった全国的な課題は、本市においても同様であり、さらに児童虐待や子どもの貧困など、子ども・子育てをめぐる課題は、複雑化しています。

このような状況の中で、子どもたちが健やかに成長・発達するとともに、住み慣れた地域で安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整えるためには、妊娠を望む時期からの切れ目のない支援を行うとともに、それぞれの家庭が抱える問題を考慮しつつ、きめ細かな対応を行っていく必要があります。

また、これまで支援の手が届きにくかった義務教育修了後の若者世代の進学、就労、社会参加等の自立に向けた問題も懸念され、妊娠・出産から子育ての切れ目のない支援、さらには若者の支援に至るまでそれぞれの状況に応じた長期にわたる支援が求められています。

### 2 施策の展開

#### (1) きめ細かな妊娠・出産・子育て支援

- ① 子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を担う子育て世代包括支援センターと連携しながら、専門的な相談対応や訪問等による継続的な支援を一体的に取り組みます。
- ② 子どもを望む夫婦に対して、不妊治療等の経済的な負担軽減を図ります。
- ③ 母体の健康を守り、安心して出産を迎えるために、適切な情報提供のもと、妊婦健康診査や保健指導の充実を図ります。
- ④ 乳児家庭全戸訪問など相談・支援の充実を図り、子育ての不安解消に努めます。

#### (2) 子どもの健やかな成長の支援

- ① 充実した乳幼児健診を実施します。
- ② 子ども医療費支給制度や児童手当の支給により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。



- ③ 児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費支給制度等の経済的な支援、母子・父子自立支援員による相談対応や交流機会の創出等の事業により、ひとり親家庭等に対する支援を推進します。

**(3) 配慮が必要な子ども・家庭への支援**

- ① 子どもとその家庭や妊産婦等に係る様々な問題に対応するため、家庭児童相談員や利用者支援員\*の相談体制の充実を図ります。
- ② 関係機関と連携し、発育や発達に心配のある子どもの保護者に対する相談支援の充実や周知啓発を図りながら、子どもの早期療育につなげます。
- ③ 児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会\*の機能強化や関係機関との連携強化を進めます。

**(4) 若者支援**

- ① 奨学金制度と貸付制度の周知等による進学支援や、地域若者サポートステーション\*、ハローワーク等との連携による就労支援を行います。
- ② 関係機関とのネットワークの構築に努めながら、悩みを抱える若者の相談窓口や居場所の在り方の検討を進めます。

**3 施策成果指標**

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
乳児への安否確認実施率	%	100 (令和2年度)	100 (令和8年度)
年少人口(0歳から14歳)	人	10,462 (令和2年度)	10,229 (令和8年度)
子育て支援の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	72.9 (令和3年度)	75.0 (令和8年度)

**4 みんなでできること**

- ▶ 子育て支援事業やイベントへの参加に努めます。
- ▶ 子育ての不安は一人で悩まなくて良いことを理解し、伝え合います。
- ▶ 困りごとがある人に相談窓口があることを伝えます。

**5 関連する個別計画・方針等**

- 吉川市子ども・子育て支援事業計画(子育て支援課)
- 吉川市子どもの貧困対策推進計画(子育て支援課)



## 第2節 安心して子育てできる環境の充実



### 施策の目的

- 子どもを生み育てたいという希望の持てる、支え合いの地域社会をめざします。

### 1 現状と課題

育児休業制度の拡充や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る環境の整備が進む一方で、核家族化、地域コミュニティの希薄化、ライフスタイルの変化や働き方の多様化等が進み、子育てに対する孤立感や負担感が一層増しています。

また、近年、社会的関心が高まっている子どもの貧困は、人生全体に影響をもたらす深刻な課題であり、本市においても困難を抱える子どもや家庭が少なくありません。

このような状況の中で、家庭に代わり子どもたちの健やかな成長の場となる教育・保育環境の整備・充実や経済的負担の軽減に加え、相談環境の整備や、子育て家庭の交流促進、地域や職場の理解促進など、行政だけでなく、地域住民や団体、NPOや企業等が連携し、地域社会全体で子育てを支えることが重要です。

### 2 施策の展開

#### (1) 地域で子育てを支える体制づくり

- 1 家事・子育て・介護等にあたり、家庭生活と職業生活、地域活動の両立ができるようワーク・ライフ・バランス\*の実現に向けた情報提供等の周知啓発を行います。
- 2 子育て支援の担い手の育成を行うとともに、地域、企業、関係機関、子育て支援団体等との連携強化を図ります。
- 3 地域の中で子どもの貧困を見逃さず、子どもやその家庭の孤立を防ぎ、相談や支援につなぐことができるよう、子どもの貧困対策を推進します。
- 4 児童館を拠点とした子どもたちの体験事業等を通し、児童の健全育成を推進します。
- 5 地域子育て支援の拠点となる子育て支援センターを中心に、相談援助、講座開催、交流促進といった各種事業を展開するとともに、デジタル化を含めた効果的な情報発信を推進します。
- 6 ファミリー・サポート・センター事業\*等を通じて、地域における子育ての相互援助活動を推進します。
- 7 子どもを事故や犯罪から守るため、安全に関する啓発教育を行うとともに、地域や警察等との連携の強化を図ります。



## (2) 子育て環境の充実

- ① 将来の保育需要を見据えながら、待機児童解消に向けた計画的な幼児教育と保育事業の確保・提供を進めるとともに、教育・保育の質の向上に努めます。
- ② 多様な保育ニーズに対応するため、一時預かりや延長保育等の事業を行うとともに、病児・病後児保育事業\*や緊急サポート事業\*等により、緊急的な対応に備えます。
- ③ 幼児教育・保育の無償化に合わせ、幼稚園類似施設\*利用者の経済的負担を軽減します。
- ④ 児童の円滑な小学校生活への移行のため、保育所・幼稚園・小学校の連携強化を図ります。
- ⑤ 学童保育室、放課後子ども教室\*、地域寺子屋事業\*等により、放課後や学校休業時の児童の過ごし方の充実を図ります。
- ⑥ 施設や設備について、計画的な修繕、更新等を進めます。

## 3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
保育所待機児童数	人	10 (令和3年度)	0 (令和8年度)
年少人口(0歳から14歳)【再掲】	人	10,462 (令和2年度)	10,229 (令和8年度)
子育て支援の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)【再掲】	%	72.9 (令和3年度)	75.0 (令和8年度)

## 4 みんなでできること

- ▶ 地域による子どもや子育て家庭への見守りや支援に努めます。
- ▶ 企業は、育児休業の奨励等による子育て家庭への配慮に努めます。

## 5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市子ども・子育て支援事業計画(子育て支援課)
- 吉川市子どもの貧困対策推進計画(子育て支援課)



保育所での手洗い指導の様子



## 第3節 家庭と地域の教育力の向上



### ■ 施策の目的

- 家庭の中で、子どもが社会で生活する力が身に付くことをめざします。
- 地域や学校が連携・協力して家庭教育を支えることをめざします。

### 1 現状と課題

家庭は、子どもが健やかに育つための土台であり、家族が安心して子育てや家庭教育を行える環境を整備することが重要です。

一方で、核家族や共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化など、家庭環境は大きく変化しており、子育て世帯の孤立化が懸念されています。

子育て世帯の支援と家庭・地域の教育力の向上を図るため、家庭教育推進事業や子ども体験活動事業等の推進とともに、事業を通して人材の発掘や育成にも努めていく必要があります。

### 2 施策の展開

#### (1) 家庭教育学級の充実

- ① 保護者が家庭での子育てを見つめ直すきっかけとなる家庭教育学級の普及と企画や運営への支援に努めます。
- ② 曜日や時間など参加者のニーズに応じた家庭教育学級の開催を支援します。

#### (2) 地域の教育力の活用

- ① 「地域の中で子どもを育てる」という視点から、地域寺子屋事業や放課後子ども教室における世代間交流、ボランティア活動など各種体験活動プログラムの充実に努めます。
- ② 家庭や地域の教育力の向上を支える教育ボランティアの発掘・育成を図り、活躍の広がる事業の展開に努めます。

#### (3) 地域と学校の連携・協力

- ① 地域と学校が連携し、それぞれの特色を生かしながら、家庭や学校だけでは体験できない活動を行い、子どもたちの生きる力の向上に努めます。



### 3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
家庭教育学級への参加者数	人	1,699 (令和元年度)	2,000 (令和8年度)
放課後子ども教室に満足している参加者の割合	%	93.5 (平成30年度)	95.0 (令和8年度)
子ども体験活動の実施事業数	事業	50 (令和元年度)	63 (令和8年度)

### 4 みんなでできること

▶ 家庭や地域で子どもに社会で必要となる基本的な力を身に付けさせることに努めます。



家庭教育講座

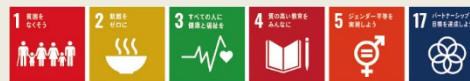


放課後子ども教室(三輪野江小学校)





## 第4節 未来を切り拓く力を培う学校教育の充実



### ■ 施策の目的

- 「家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく」ことができる児童生徒を育成します。

### 1 現状と課題

本市では、教育基本法の理念を踏まえ、平成29年3月に「家族を 郷土を愛し 志を立て 凜として生きてゆく」という教育大綱を策定し、この教育大綱に基づいて、市教育委員会では、学力、体力、非認知能力\*を高める学校教育を進めています。

社会の多様性が進む中で、Society 5.0\*時代を見据えたGIGAスクール構想\*によるICT教育の推進や、小学校での段階的な35人学級編成の導入など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、教職員の指導力の向上や授業改善、学校施設や教育環境の整備、そして児童生徒一人ひとりに向き合ったきめ細かな対応が求められています。

また、児童生徒の育成は、学校の中だけではなく、家庭や地域との深い連携が必要であることから、地域社会が一体となった取組を進める必要があります。

### 2 施策の展開

#### (1) 確かな学力の育成

- ① ICTの利活用により児童生徒の考えの可視化・共有化を図り、個別最適化された学習を推進することで、児童生徒の主体的で対話的な深い学びの実現を図ります。
- ② 小中一貫教育\*の推進による9年間を見通した教育課程の中で、児童生徒が自ら課題を発見し、解決のために主体的・協働的に学ぶ探究型学習を展開します。
- ③ 市内における学力等の現状に関する把握や分析を通して、少人数指導など個に応じた学習指導の充実を図ります。
- ④ 多様性を認め合い一人ひとりの個性や能力を伸ばす、特別支援教育の充実を図ります。



## (2) 健やかな心と身体の成長

- ① 健康の保持、増進についての正しい理解を促すなど学校保健の充実に努めます。
- ② 心身ともに健康な生活を送れるよう、体力向上の事業を展開します。
- ③ 就学相談・教育相談の充実に図り、児童生徒の発達や特性に応じた就学に努めます。
- ④ 人権教育と同和教育\*の推進に努めます。
- ⑤ 学校給食を通じ、望ましい食習慣を形成するよう、食育・栄養指導の充実に努めます。
- ⑥ 小学校教育への円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校の連携を推進します。

## (3) 非認知能力の育成

- ① 小さな成功体験の積み重ねや失敗しても認められる経験を通して、非認知能力の土台となる自己肯定感を育みます。
- ② 児童生徒の主体性を尊重しながら、「自制心」「やり抜く力」「協調性」などの非認知能力の育成をめざした教育活動を進めます。

## (4) 地域と歩む学校づくり

- ① 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)\*の導入により、学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを進めます。
- ② 地域住民・地域企業や県立吉川美南高校と連携を図ることにより、活気あふれる学校づくりに努めます。
- ③ 地域と一体となった見守り活動や通学路の安全点検を行うなど、児童生徒の通学の安全確保に努めます。
- ④ 児童生徒の安全性の確保や学校の規模等に配慮しながら、通学区域の適正化に努めます。

## (5) 教育環境と学校施設の整備

- ① 多様な学びを支えるICT環境\*の充実に努めます。
- ② 計画的な学校施設の整備や改修を行うとともに、施設の維持管理に努めます。

## (6) 教職員の指導力の向上

- ① ICT機器の効果的活用や非認知能力の育成力向上など多様な研修の充実に努めます。
- ② 校務におけるICTの積極的な活用等により、教職員間の情報共有の強化や業務の効率化を図り、授業改善につなげます。
- ③ 教職員自らが、指導法の工夫改善を研究していく教育研究会の活動を支援します。



### (7) 進学機会の確保

- ① 経済的理由によって学習に支障をきたすことがないように、就学費用を助成します。
- ② 制度の周知を図りながら、教育ローンを利用している方への利子補給事業を実施します。

### 3 施策成果指標

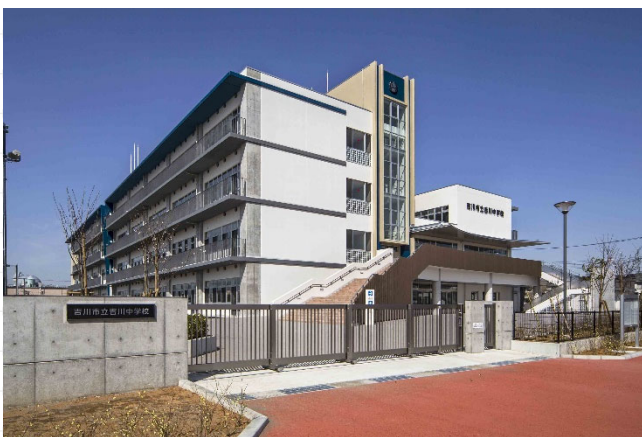
指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
学力を伸ばした児童生徒の割合 (埼玉県学力・学習状況調査)	%	小学生 77.7 中学生 68.8 (令和3年度)	小学生 80.0 中学生 75.0 (令和8年度)
新体力テストの5段階絶対評価で 上位3段階の児童生徒の割合	%	小学校 83.0 中学校 83.6 (令和3年度)	小学校 85.0 中学校 88.0 (令和8年度)
自分には良いところがあると思うと回答 した割合(全国学力・学習状況調査)	%	小学生 74.9 中学生 78.8 (令和3年度)	小学生 85.0 中学生 80.0 (令和8年度)

### 4 みんなでできること

- ▶ 学校と家庭と地域が一体となり、児童生徒の健全な育成に努めます。

### 5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市教育大綱(教育総務課)
- 学校教育情報化推進計画(学校教育課)



吉川中学校



吉川中学校開校式



基本構想

子ども・学び

健康・福祉

生活・産業

都市・環境

前期基本計画

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



遠隔授業(旭小学校)



社会科学見学(美南小学校)



## 第5節 青少年健全育成の充実



### ■ 施策の目的

- 未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会において自立できることをめざします。

### 1 現状と課題

不登校となる児童生徒は増加傾向にあり、その理由については多様化、複雑化が進んでいます。市教育委員会では、関係機関との連携強化や相談しやすい環境の整備、大学生等による家庭訪問を行うアウトリーチ事業\*など積極的な取組を進めています。

しかしながら、不登校に限らず青少年が抱える問題は一層複雑化するとともに、情報化社会の中で犯罪や事件に巻き込まれる可能性も増えています。青少年が住み慣れた吉川で健やかに成長するためには、地域社会全体で育む環境づくりを進めていくことがこれまで以上に重要となっています。

また、小中学生のいじめの根絶については、「いじめはどの子どもにも起こり得る」というこれまでの視点を保つ中で、いじめ防止対策推進法に基づいた「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しており、この方針に基づきいじめ防止対策のさらなる強化を図る必要があります。

### 2 施策の展開

#### (1) 教育相談活動の充実

- ① さわやか相談員\*やおぞら相談員\*の配置等、相談機能を充実します。
- ② 少年センターにおける電話相談や来所相談、訪問相談等の充実を図ります。
- ③ 大学生や教育相談員\*による、青少年に寄り添うアウトリーチ事業を推進します。
- ④ 関係機関との連携により、義務教育修了後の青少年への相談や支援を行います。

#### (2) いじめや不登校の早期対応・解消

- ① 「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図ります。
- ② いじめ防止や不登校対策のため、学校での組織的対応に加え、さわやか相談員、おぞら相談員等の相談業務を充実させます。



### (3) 健全育成活動の充実

- ① 青少年育成推進員、補導委員等と連携して、市民への啓発活動、環境浄化活動\*、パトロール等を実施し、青少年健全育成活動の充実を図ります。
- ② 青少年育成吉川市民会議の活動を支援します。

### (4) 非行防止活動の充実

- ① 地域や関係機関との連携による補導活動等を展開します。
- ② インターネットや携帯電話等の有害情報から青少年を守るため、関係機関と連携してフィルタリングサービス\*の利用を促進します。

## 3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
教育相談員・学校相談員（さわやか相談員、あおぞら相談員）が受けた相談について解決・改善した件数の割合	%	小学校 75.9 中学校 79.4 (令和2年度)	小学校 85.0 中学校 81.0 (令和8年度)
吉川市で育つ子どもが「未来を生きる力*」を身に付けていると思う市民の割合（市民意識調査）	%	40.1 (令和3年度)	45.0 (令和8年度)

## 4 みんなでできること

- ▶ 地域の子どもたちの見守りに努めます。
- ▶ PTAによる地域の青少年の健全育成活動に努めます。

## 5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市いじめの防止等のための基本的な方針(学校教育課)



少年センターでの授業の様子



少年センター事業(農業体験)



## 第6節 生涯学べる環境づくり



### ■ 施策の目的

- 市民が生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられることをめざします。

### 1 現状と課題

人生100年時代を見据え、生涯にわたり豊かに生き、活躍するため、生涯学習の重要性が再認識されている中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、多くの学びの機会が失われましたが、一方で、新たな生活様式の中で在宅での学びの機会を求める動きも大きくなっています。

引き続き、生涯学習情報の提供や公民館をはじめとする生涯学習施設の充実、社会教育団体への支援を継続するとともに、ICTを活用した学びの機会の創出など、学びを止めない取組を検討していく必要があります。

### 2 施策の展開

#### (1) 学びの機会の拡充

- ① 学習機会の拡充を図るため、市民講師による講座の開催や「まちづくり出前講座\*」を積極的に活用します。
- ② 市民活動やボランティア等の地域活動へのきっかけづくりとなるよう、各種事業を実施します。
- ③ 対面による学びだけではなく、誰もが時間と場所にとらわれず学び続けられるよう、オンラインを活用した学びも検討します。

#### (2) 市民参加による事業の推進

- ① 「よしかわ市民講座\*」の実施など市民が自ら企画・実施する事業展開を図ります。

#### (3) 学びに関する情報の提供

- ① 広報よしかわや市ホームページをはじめとする多様な媒体を活用し、生涯学習情報の提供に努めます。
- ② 市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習施設による情報提供に努めます。



#### (4) 学習内容の充実

- ① 社会の変化や市民のライフステージに応えた学習プログラムの充実に努めます。
- ② NPOや高校、大学、地元企業等と連携し、市民の学習ニーズにあった講座の企画に努めます。

#### (5) 生涯学習施設の整備充実

- ① 市民の学習ニーズに対応できるよう、生涯学習施設の長寿命化を図るとともに、利用環境の充実に努めます。

#### (6) 人材情報の活用と充実

- ① 「生涯学習人材バンク\*」を周知・活用することにより、学習意欲の喚起や学習ニーズへの対応を図るとともに、指導者やボランティアの育成に努めます。

#### (7) 団体の育成・支援

- ① 社会教育関係団体\*における自主的な活動を尊重しながら、自立に向けて支援します。

### 3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
生涯学習人材バンクの登録者数	者	33 (令和3年度)	40 (令和8年度)
図書資料の貸出冊数	冊	453,887 (令和元年度)	500,000 (令和8年度)
月1回以上の頻度で生涯学習を行っている市民の割合(市民意識調査)	%	-	60.0 (令和8年度)

### 4 みんなでできること

- ▶ 生涯学習活動への参加に努めます。



よしかわ市民講座(令和元年度)





## 第7節 文化芸術でつながるまちづくり



### ■ 施策の目的

- 歴史や文化を継承し、市民の郷土愛が育まれることをめざします。
- 優れた文化芸術にふれあいながら、市民や団体が主体的に活動を行い、地域に根ざした文化芸術が発展することをめざします。
- 多様な文化芸術活動を通じた地域課題の解決をめざします。

### 1 現状と課題

文化財や伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで、市民共有の貴重な財産です。市民の郷土に対する愛着と関心を深めるため、市史関連書の刊行を進めるとともに、市民の協力を得ながら文化財調査を行い、文化財等の保護、保存に努める必要があります。

また、市の歴史を記録するため継続的に資料の収集を行う必要があることから、資料の精査と収蔵スペースの確保が課題となっています。

一方で、文化芸術を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であり、それぞれの心を豊かにするものであることから、文化芸術団体への支援をはじめ、多くの市民が多様な文化芸術活動に触れられる事業等を実施するとともに、市民の文化芸術活動の要となっている中央公民館やおあしす等の施設の充実を図ってきました。

さらに、文化芸術は、コミュニティ、福祉、教育など様々な分野における地域課題の解決への活用も期待できることから、平成31年2月に「文化芸術を総合政策として推進するための基本的方針」を策定し、取り組んでいます。



文藝よしかわ



## 2 施策の展開

### (1) 文化財の保護・保存

- ① 市民の協力のもと、市内全域における文化財調査を進めます。
- ② 市指定文化財の保護・保存に努めます。

### (2) 歴史資料の収集・調査・保存・活用

- ① 関係者の協力のもと、歴史資料の収集・調査を行います。
- ② 市史編さん資料の公開や調査報告書等の刊行に努めます。
- ③ 歴史資料の保存に努め、積極的な活用を図ります。

### (3) 文化財愛護活動の推進

- ① 郷土の歴史や文化財に関する講座、見学会等を開催します。
- ② 郷土芸能の維持や郷土の歴史の啓発、伝承を通して市民の愛着心や郷土愛を育みます。

### (4) 文化芸術活動の促進

- ① 優れた文化芸術に触れる機会を提供するなど、市民の文化芸術に対する関心を高めるための取組を推進します。
- ② 市民文化祭や作品展等を開催し、文化芸術活動の発表の場を確保します。
- ③ 人材バンクなど指導者を積極的に活用し、文化連盟をはじめとする団体や個人の人材育成の支援に努めます。
- ④ 演劇活動の体験等を通じて、年齢や障がいの有無に関わらず、文化芸術と触れ合える場の創出に努めます。

### (5) 施設の整備充実

- ① 郷土資料館の活用や企画展示等を行うとともに、歴史資料等の整理と展示・収蔵スペースの確保を進めます。
- ② 文化芸術活動の拠点となる新たな施設の整備を検討するとともに、既存の施設の維持充実を図ります。

### (6) 多様な分野での文化芸術活動の活用

- ① 様々な分野で文化芸術活動を通じて地域課題の解決に取り組みます。



### 3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
文化芸術の取組に対する市民満足度 (市民意識調査)	%	55.4 (令和3年度)	60.0 (令和8年度)

### 4 みんなでできること

- ▶ 文化芸術や郷土の歴史・文化財に対する関心を深めます。
- ▶ 貴重なまちの財産である歴史資料等について、市指定の有無を問わず保護・保存・継承していくことに努めます。

### 5 関連する個別計画・方針等

- 文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針(生涯学習課)
- 吉川市史編さん大綱(生涯学習課)



文化財展



基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

都市・環境

前期基本計画

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



中央公民館 特別展覧会



演劇プロジェクト 第2回公演「あゆみ」(平成 30 年度)

